

8月6日、9日は広島・長崎原爆投下の日

8月6日広島市にて開かれた平和祈念式典が行われ、原爆が投下された時刻の8時15分に黙祷がされました。式典では、この1年に亡くなった人や死亡が確認された人、合わせて4800人の名前が書き加えられた32万8929人の原爆死没者



名簿が原爆慰霊碑に納められました。世界の核軍縮を巡って今年1月に核兵器の開発や製造、使用などを禁じる『核兵器禁止条約』が発効されましたが、核保有国や日本など『核の傘』のもとにある国は参加していません。広島市の松井市長は、式典にて日本政府に対し「被爆者の思いを誠実に受け止めて核兵器禁止条約に参加し、核保有国と非保有国の橋渡しをしっかりと果たすよう」求めています。

また、原爆投下直後に降った『黒い雨』を巡る訴訟について原告全員を被爆者と認めた広島高裁判決について政府が上告を断念したことへの謝意が菅首相から示されました。

菅首相は、5月3日に改憲派のオンライン集会に寄せたビデオメッセージにて、新型コロナウイルス感染症に踏まえて国会議員の延長、緊急事態条項の創設、憲法9条への自衛隊明記の必要性を訴え「国民投票法改正を憲法改正の議論を進める第一歩」と強調しました。そして6月11日には参議院本会議にて「国民投票法改正案」が賛成多数で可決・成立しました。これによって憲法改正議論が加速する恐れが出てきています。

「自衛隊」が憲法に明記されれば、追加された条文が優先されることから、戦力の不保持の憲法9条は明記されていても削除されたも同等ということになり戦争ができる国となってしまいます。政治と平和は切っても切れない関係です。そうさせないためにも政治に関心を持ち、選挙意識・平和意識を高め、平和・人権・民主主義を守っていこう！！

戦争のない平和な社会をつくるため

貨物労組青年部はこれからも平和を訴えていく！！